

平成28年度 弘済院第1特別養護老人ホーム事業計画

社会福祉法人みなと寮

1. 施設の管理運営、指定管理、法人の理念

・平成 23 年 4 月からは、大阪市立弘済院第1特別養護老人ホームを大阪市から指定管理者として指定を受け(平成 23 年度～平成 26 年度の 4 年間)運営してきました。平成 27 年度～平成 28 年度の 2 年間は指定管理の延長になりましたが、平成 29 年度以降は民間移管の構想も含めて現時点では未定です。

・施設の運営にあたっては、当法人の理念と基本方針に基づいて事業を行います。

【法人の理念】

1. 利用者一人ひとりの人格・人権を尊重し、自立支援を旨として社会福祉の増進に努めます。
2. 利用者本位の立場に立ち、常に笑顔でサービス提供し、顧客満足を追求します。
3. 「福祉の情報発信源」「地域交流の場」として地域福祉の拠点となり、社会貢献に尽くします。

【法人の基本方針】

1. 積極的な情報公開を行い、透明性のある運営を行います。
2. 法令遵守に徹し、個人情報保護に努めます。
3. 職員は常に目標・ビジョンを持ち、継続的に業務改善に真摯に取り組み、自己改革・自己実現を目指します。
4. 社会福祉法人としての専門性を生かし、常に「well being」を実践しつづけます。

・管理運営の特徴としましては、情報公開を推進して財務的にも、組織論的にも、介護の手法的にも、透明性のある事業運営を行います。情報公開を基軸にした運営手法は福祉や医療の世界ではまだまだ成熟していませんが、当法人が愛港園で積み重ねてきた情報公開の手法を踏襲して行くことで先駆的な取り組みを行っていきます。また、大阪市直営時代の歴史と経験(認知症ケアの重点的取り組み)を生かしながら、民間の活力を導入することで新しい時代に対応できる事業運営を展開していきたいと思えます。

2. ブランディング戦略、施設の理念、運営指針(短期、中長期)、コーポレート・スローガン

弘済院第1特養のブランディング戦略(介護の未来の創出と職員確保)

弘済院第1特養では 2015 年 6 月から次のブランディング戦略を提唱しています。

1. 弘済院第1特養の名前を知ってもらう。ホームページでの情報公開を推進する。

まずは弘済院第1特別養護老人ホームという名前を一般の方に知ってもらうことが必要だと考えています。特養における強力な情報公開の先駆者として、ホームページを中心に情報公開の実践的展開と活動をアピールしていきます。

2. 介護のイメージの刷新(暗さから明るさへ)とソフィスティケート(洗練化)された介護の創出。

介護の既成概念(マイナスイメージ)を変えていく試みを実践していきます。一般の人がマスコミを通じて感じている仕事のきつさや低賃金労働という介護のマイナス面から脱却し、介護の側面を明るさと楽しさから照射していきます。お年寄りの生きる力と潜在力を洗練化された手法で引き出し、生きがいや達成感が感じられる仕事を作り出していきます。

3. 介護の未来をつくるチカラを育てる。介護の魅力、おもしろさを伝える。

介護に携わる若い職員のチカラを出し切れる環境作りを大切にします。自分で考え、自分で動き、自分から発信できる磁場を作ることで、介護の魅力性が生み出されていきます。その魅力を伝えることで職員が自信を持ち、離職防止と新しい人材の確保に努めていくことができます。

キャッチコピーは、「介護はやさしい 介護は楽しい 介護っておもしろい」

ブランディング戦略の一環として、2015 年 9/28 発売の週刊誌「AERA」と JAL 機内誌「SKYWORD」10 月号にネオジャパンがデスクネットの宣伝として弘済院第1特養を紹介(1 頁の写真広告)してくれました。同じく、ネオジャパンが福祉新聞で 6/29 号、7/6 号、8/3 号に 3 回にわたって弘済院第1特養を取り上げてくれました(広告記事と写真)。また、福祉新聞社が国際福祉機器展(10/7-10/9、東京ビッグサイト)出展の際には、同紙 9 月特別号の表紙に当施設の職員の特大写真を掲載してくれました。

これらの情宣活動を通して、弘済院第1特養が他の施設(特養)と違って何かおもしろそうだという印象を持ってもらえるよう努力していきたいと考えています。既成の介護のイメージの刷新を目指していくことで、新しい介護職員の確保(夢のある施設で働きたい)と離職防止(自分の施設をみんなに紹介したい)につながるものと確信しています。

弘済院第1特養と社会福祉法人みなと寮の知名度を上げること、そして介護業界全体のイメージアップを図ること

と、この両輪がうまく働くことで、当施設の職員採用につながっていくのだと思います。このブランディング戦略は弘済院第1特養の安定した事業運営のための基盤になる極めて重要な戦略として位置づけています。

・弘済院第1特養の**基本理念は、情報公開と人権擁護**です。情報公開の推進は、現在の福祉コンセプトの核になる考えです。情報公開の取り組みの中で恒常的にサービスの質の改善と向上を図っていきます。また、ご利用者様に快適な生活と安全を保障していくためにも、人権擁護の考えを基本にした「人に優しいサービスとケア」を提供していきます。

《短期運営指針》平成28年度

【経営】

○2015年4月の介護報酬引き下げに関する対応策

- ・2015年4月の介護報酬の引き下げ(特養はマイナス6%)は、特養運営にとって大変厳しい時代の到来を告げています。だからこそ、この冬の時代を耐え抜く経営指針が大切になってきます。
- ・利益率は明から低下しますので、収支のバランスをとるためにも入所率のアップと支出削減の徹底を図ります。
- ・入所率は**96.3%**(入所258人+ショートステイ2人含む)を目指します。この数値はショートステイが併設型ではない当施設にとっては最大限の数値目標になります。
- ・サービスの質の維持を図りながらも、支出の削減については人件費、事業費、事務費などすべての見直しを行い、できる限り業務のスリム化を図ります。
- ・介護報酬の引き下げなどの影響を回避しつつ、サービスの質を向上させるためには強力なマネジメント力が必要になります。経営状況の的確な把握と分析を行う中で、具体的な改革案を提案して推進していきます。

○大阪市からの民間移管に備える

- ・指定管理者としての選任が2年間継続されますが、今年度中には平成29年度以降の弘済院民間移管に関わる方針が決まり、この夏には新たな公募(指定管理者制度として平成33年度までの5年間の契約の中で、民間移管構想が検討される)が行われる予定なので、当法人としましては引き続き運営できるように鋭意努力を行います。

○情報公開と人権擁護の理念のもと、他の特養との差異化(特徴の明確化、先駆的事業の推進)を図ることで事業運営の安定を図ります。

【利用者サービス】

○福祉サービス第三者評価受審過程の継続とサービスの質の改善

- ・2015.3.12-13に福祉サービス第三者評価を受審(府社協福祉サービス第三者評価センター)しました。今後も受審に向けた取り組みの継続と受審結果を真摯に受け止めてサービスの質の改善を図ります。

・サービス改善委員会を毎月開催し、客観的な視点でサービスの現状を把握分析して、より質の高いサービス提供へと改善していきます。

・サービス内容の客観的分析手法(外部評価など)を学び、弘済院第1特養としての介護の標準化(スタンダードサービス)を確立します。

・第三者評価受審の延長として、将来的にはISO9001の認証に向けた取り組みを構築していきます。

○今年の夏までに、委託給食業者と連携を取りながら、「大阪版食の安全安心認証制度」を取得します。

○業務マニュアルの見直しと電子マニュアル化

・介護プロフェッショナルキャリア段位制度の介護手順を参考にしながら標準的介護手順を、弘済院第1特養の現場に合わせてマニュアル化していきます。

・業務の中で電子マニュアル化できるものから作成し、紙媒体と電子媒体のマニュアルを並行して利用していきます。

・電子マニュアルはスマートフォン、タブレットを使い、職員がいつでもどこでも利用できる形にしていきます。

○介護事故防止に向けてリスクマネジメントを充実させていきます。

・転倒転落事故の防止に向けて、予防のためのチェックリストを使って解析していきます。

・転倒リスクの高い方には個別対応を行うことで骨折事故の減少を図ります。

・誤薬、配薬ミスゼロを目指して、研修と実践的対策を実施していきます。

・丁寧な介護を行うことで表皮剥離、誤嚥、誤飲、介護ミスなどの事故の減少を目指します。

○褥瘡ゼロを目指して、各職種の職員が連携して防止策を実施していきます。

○看取り介護の充実を図り、看取り介護指針に基づくターミナルケアの体制を整備します。

○食事提供に関しては、セレクト食を週1回実施していきます。また、特別献立やイベント食などを年70回以上実施し、彩り豊かな食生活ができるように援助します。

【地域公益活動】

○「いこいのサロン」の毎月開催

・古江台地区福祉委員会と共同で開催。第3水曜日の13時から15時半まで。平均20人程度の参加がありますが、更に増やしていけるように努力します。

・年間計画に沿って、講義や福祉体験、料理教室など毎回テーマを決めて実施していきます。

・ケアマネージャーによる福祉相談を毎回実施して地域の福祉ニーズに的確に応えていきます。

・いこいのサロンの延長上に、地域に向けた福祉活動として、近隣地区で認知症カフェの運営や介護相談窓口の設置を検討していきます。

【職員の確保と育成】

○介護の魅力作りと職員の確保

- ・職員一人ひとりが介護の魅力を引き出すことで仕事の良さをみんなに伝えていきます。
- ・日々、生成変化する介護ニーズに対応して、ルーチンワークにならない創造的な介護を目指します。
- ・質の高い介護職員の確保に努め、労働環境をよくすることで職員の離職率を減らします。
- ・インターネットの求人サイト(キャリアタス就活 2017)を使って、弘済院第1特別養護老人ホームと愛港園の介護職員の募集をしていきます。

○介護プロフェッショナルキャリア段位制度の推進とキャリアパスの確立

- ・他施設に比べて先駆的に取り入れている介護プロフェッショナルキャリア段位制度を推進し、レベル認定者を増やしていきます。
- ・アセッサー(評価者)と外部評価審査員を有効に使ってサービスの質の向上を図ります。

○介護職員初任者研修、実務者研修の履修に向けて施設単位で援助していきます。その他の福祉関係の資格支援も考慮して、職員の資質向上に努めます。

○職員研修

- ・内部研修を年間100回以上実施します。研修出席者は感想文を提出し、報告書と共に回覧することで、全職員が研修内容を理解できるようにします。
- ・社協、介護団体などが主催する各種研修会に職員を積極的に参加させていきます。
- ・新人研修ではプリセプター制度の充実を図ります。

○介護や福祉に関わる新たな資格手当を設置していきます。

【建物・設備】

○建築12年目の修繕と設備入れ替え

- ・徐々に故障箇所が増えてきていますので、より丁寧に使うことで耐用年数を延ばしていきます。
- ・給食配膳車の部分的な入れ替えの必要性も出てきていますので柔軟に対応していきます。

○玄関の手洗いと自動うがい器(床置型)の設置

- ・ノロウイルス、インフルエンザ予防のために玄関に手洗いうがいの機器を冬期までに設置します。

《中長期運営指針》平成28年度から5年間の想定

(指定管理の期間が今年度で終了しますが、想定としては

今後5年ぐらいの指定管理延長を考えています)

「高齢者の尊厳を支えるケアの構築と実践」

- 1.介護サービス提供の基本姿勢として、高齢者の人権を尊重した丁寧な介護を行っていきます。
- 2.認知症ケアについての知識と技術を学び、専門的な認知症ケアを提供します。
- 3.サービスの質の確保と向上を図り、高齢者の尊厳を支えるケアを日常的に提供します。
- 4.虐待防止、身体拘束廃止、人権擁護を前面に押し出した人権に敏感な施設作りを行います。

「リスクマネジメントの確立」

- 1.リスクに関するデータ収集(介護事故及びヒヤリハット報告書)と、そのデータ解析を通じた事故防止策を徹底し、安全で住みよい生活を提供していきます。
- 2.管理運営面の様々なリスク管理についても十分に検討し対応できる態勢を作っていきます。

「高齢者虐待防止と人権重視のサービス提供」

- 1.2006年4月から施行された高齢者虐待防止法の周知徹底を図ります。定期的な研修の他にも虐待防止に向けた具体的な施策を実施します。
- 2.人権重視のサービス提供を目指して、施設の介護や生活全般を見直します。また、虐待につながる不適切ケアを常にチェックして改善する中で、職員に虐待防止の考え方を浸透させていきます。
- 3.人権意識の向上を図ると共に、身体拘束廃止に向けた取り組みを強化します。
- 4.マスコミの介護施設の虐待報道に対しても敏感に反応して、現場の実践から見た人権重視の考え方を情報発信していきます。

「弘済院第1特養ケアのブランド化」

- 1.弘済院第1特養の特徴(情報公開、キャリア段位制度、プリセプター制度など)の人材育成システム、イベント食や特別献立などの多彩で豊かな食事サービスなどを活かしたブランド戦略を進めていきます。
- 2.競合する他施設とのサービス競争に打ち克つサービスの質の確保と差異化を図ります。未来志向の企画力、創造力、実践力を発揮していける環境を作ります。
- 3.同一敷地内の認知症治療に専門化した弘済院付属病院と連携することで、認知症ケアの充実を図ります。

《弘済院第1特養の標語 コーポレート・スローガン》

笑顔で支援

笑顔がもつ優しさ、明るさ、温かさは福祉のサービスの原点だと考えます。介護に対する知識や技術、経験だけでなく、人に対する思いやりや優しさ、人の痛みに共感できる感受性も介護の現場には必要です。利用者の方々に安心して心地よく生活していただくためにも、そして利用

者の方々に笑顔になっていただくためにも、いつも笑顔で支援することを目標としています。

情報公開による透明性の高い事業運営

ホームページ等を通して積極的な情報発信をすすめていくことで、事業運営の透明化を図り、利用者サービスの質の向上に取り組んでいます。会議録や重要文書等の開示により、サービスの中身を可視化すると共に、自らの提供するサービスを公開することでより一層の責任感が生まれ、サービスの質の改善につなげることができると考えています。

サービスの質の永続的改善

福祉サービスの改善への取り組みにはゴールはありません。ご利用者様お一人お一人求めておられることが異なれば、そのニーズも日々変化していきます。快適な生活へのこだわりを常に持ち続けることで、より良いサービスの改善が図られると思います。現在の介護に満足することなく、研修や新しい試みの実現を通して、常に利用者本位の立場からサービスの永続的な改善に取り組んでいきます。

3. 介護サービスの基本的考え方

介護は生命や生活を支え、生活を豊かにする援助活動ですから、人権尊重を基本理念として、以下の介護サービスを提供します。

- ・ICFモデルのケアプランに基づく介護の提供。
- ・安全かつ安心、そして快適な生活の保障。
- ・個性の重視、自己決定、選択を可能な限り尊重。
- ・残存能力に着目した自助、自立援助。
- ・リハビリテーションに基づく活動向上訓練の実施。
- ・在宅ケアと施設ケアの連携による継続的、総合的なサービスの確立。
- ・個人情報保護を徹底し、プライバシーに配慮したサービス環境の構築。

4. 第1特養に配置される職員の体制について

・基本となる介護職員と看護職員の合計職員は、2.4 対 1 の配置を確保していきます。

2016.4.1 (想定)では、正職員は介護職員 72 人、看護職員 4 人、介護支援専門員 4 人、生活相談員 3 人、管理栄養士 2 人、機能訓練指導員 1 人、事務員 2 人、施設長 1 人、合計 89 人。非常勤職員は介護職員 39 人、看護職員 6 人、介護支援専門員 3 人、機能訓練指導員 1 人、事務員 3 人、合計 52 人。正職員と非常勤職員を合わせて 141 人が従事しています。

委託給食業者は業界シェア 1 位の日清医療食品と契約を結び、管理栄養士など含めて 26 人の体制で食事を提供しています。

職員総数(委託給食業者職員を含む)は年間を通して 170 人から 180 人を確保したいと考えています。

・日勤の時間帯は、夕食の介護もできるように 10 時から 18 時 30 分にしています。夜勤は各階 3 人ずつで 12 人、管理宿直を 1 人、早出を各階 3 ~ 4 人、遅出も 3 ~ 4 人置くことで朝食夕食時の対応も充実させています。

・2016.3.1 現在では、介護職員は正職員と非常勤職員を合わせて 108 人いますが、その中で介護関係の資格を見ると、介護福祉士が 46 人、ホームヘルパー 2 級 24 人、介護職員基礎研修修了者 3 人で、68%が有資格者になります(介護福祉士の合格発表は 2016.3.28 に予定されていますので更に増える予定)。介護職員の確保が以前のように介護福祉士の養成校から確保するのが難しい中で、新卒の確保はキャリアス就活、マイナビ、リクナビなどのインターネットを使った求人を展開して一般の大学生を確保する方法に変わってきています。そのために有資格者は以前に比べると減ってきましたが、無資格者に対しても資格取得に向けた支援をする中でサービスの質の向上につなげるようにしています。

・また、本当の意味で介護の質をはかり、介護の質を向上させるために、介護の技術を正確に評価して介護職員に対して 7 段階のレベル認定を行う介護プロフェッショナルキャリア段位制度を積極的に導入しています。この制度は厚労省が主導していますが、制度が始まって 5 年目ですが弘済院第 1 特養は評価者(アセッサー、介護のレベルを評価する人)を 13 人を擁しています。因みにアセッサーは 2015.11.25 現在で全国では 11,863 人(約 9,000 の特養で 2,729 人)であり、特養では 1 施設あたり 0.3 人しかいません。それを比較すると弘済院第 1 特養のアセッサー数は突出していると言えます。

レベル認定者は 2016.3.2 現在、全国で 1,245 人(大阪で 96 人、特養全体で 298 人)、当施設では 9 人です。

外部評価審査員も 1 名いますので、この制度についての情報も多面的に吸収することができます。今後は更に強力に推進していくことで介護サービスの質の向上を図っていきたくと考えています。

・大都市部での介護職員の確保は単純に人件費を上げて労働環境を良くするだけでは解決をしない負のスパイラルが存在します。これを乗り越えていくためには介護職員の専門性を高めて質の向上を図ることが大切ですが、なによりも介護の魅力を発掘し、介護という仕事に誇りを持つようにしていくことが職員の確保と定着率の向上につながるのだと思います。質の高いサービス展開が介護の魅力につながり、弘済院第 1 特養で働くことで生まれる魅力を基にして(自分たちの仕事の魅力の創出を常に職員に考えてもらう)職員の意欲を引き出していきたくと考えています。

5. 平等利用の確保と大阪市の方々の入所喚起

・特養には多くの待機者がいます。そのため入所までの過程の公平公正な平等性が問われてきます。当施設では入所判定委員会を毎月 1 回開催し、施設の職員以外の第三者が毎回3名程度参加しています。入所判定委員会の結果は、個人情報保護に配慮しながらホームページ上で毎月公開しています。

・当施設は吹田市に位置するために地元の方の利用が自然と増えてくるわけですが、大阪市の方々の入所を喚起するためにも、年 1 回、大阪市内の居宅介護支援事業所などに対して、弘済院第 1 特養をわかりやすく紹介したリーフレット(広報紙「にこにこ便り」 3 カ月分を含む)などを約 1000 部を送付しています。

現時点での大阪市の方の利用割合は 45%なので 50%台を確保するように努力していきます。

6. 危機管理

ア 事故防止等安全対策

・リスクマネジメント委員会(事故発生予防委員会)を設置して介護事故の防止に努めています。月 1 回のリスクマネジメント委員会では、施設長、介護支援専門員、生活相談員、看護師、機能訓練指導員、介護職員、管理栄養士などが参加し、前月の介護事故の分析を詳細に行いながら、個別に応じた介護事故防止策を検討していきます。大規模施設なので、毎月 200 件程度(ヒヤリハット事例なども含む)の事故報告書が提出され、その個別の対応策が提案されています。この事故報告書及びリスクマネジメント委員会の記録(PDF ファイル)は、事故の共有化を図るために施設内の LAN のグループウェア「デスクネッツ NEO」で誰もがいつでも閲覧できるようにしています。

・また、介護事故の他にも危機管理対策としては、ノロウイルスやインフルエンザなど感染症予防の危機管理を徹底しています(職員に対する感染防止危機管理フェーズ表の周知)。職員や来院者に手洗いとうがいの徹底を図り、施設内にウイルスを持ち込ませない対策を図っています。

イ 災害等緊急時の対応

・防災訓練は、毎月 1 回実施していきます。夜間想定の実訓練も年 2 回実施しており、消防署との総合防災訓練も年 1 回実施していきます。職員に防災意識を常日頃から植え付けていくように防災教育にも力を入れていきます。ご利用者様の防災訓練は安全に十分配慮しながら、無理のないような方法で訓練に参加できるようにしています。

・地震や台風の自然災害に関しては、災害予防対策を徹底し、もしも被害を被ったとしても最小限に押さえ、利用者

の安全を第一にした防災計画を作成し実施していきます。地震想定の実訓練も年 2 回実施しています。災害時における準備物(ヘルメット、照明器具など)も各階に備えています。

・当法人の施設は大阪府下に散在していますので、地震などの時は他施設からの職員の実質的な応援なども防災計画の中には位置づけています。阪神大震災や東日本大震災の時も救護施設の職員を被災した施設に派遣して支援してきたという実績もありますので、その経験も生かした緊急時の対応策を策定しています。また、弘済院の同敷地内には当法人の運営する救護施設千里寮がありますので、緊急の災害時には千里寮の職員なども特養への支援に直接的に駆けつけることができるなど、即応性のある緊密な連携を取っています。

・福祉施設としての事業継続計画(BCP 計画)を策定し、災害時における利用者の安全と生活の確保に努め、地域の防災活動にも積極的に参加して施設の社会資源を活用できるように努力しています。

・災害時の食事の確保は利用者の生活を守る上で最も大切です。施設では 3 日分の備蓄食を用意しています(委託給食業者側は 1 週間分)。また、委託給食業者は東日本大震災などの経験を踏まえて、キッチンカーの利用、ヘリコプターを使った食材の確保など、全国的な展開をしている業者の特徴を生かして災害時の支援体制を整えています。

7. 健康維持管理サービス

1. 早期発見、早期治療

老化による身体機能は、予備力の減少、防衛力や回復力、適応力の低下を来し、高い有病率、突発的な病状の発現、急に重篤な結果に至るなど注意すべき点が多くなります。健康管理、療養指導など日常的な医療サービスは医師を中心に、異常の早期発見は全ての職員が観察力を高め対応します。

2. 老年期の心理特性・精神機能の理解と対応

老化は人格の変容をもたらし、不適応行動として自他を苦しめたり、認知症状や鬱状態などの精神症状の原因ともなります。

喪失の時期といわれる老年期の心理特性を理解し、精神症状群に対する知識の習得と対応の習熟に努め、老人を対象とする施設にふさわしい介護・看護を提供します。

3. 安全で楽しく豊かな食事の提供

食事は、大きな楽しみの一つでもありますので、食卓の雰囲気や気を配り、四季折々に季節感あふれる食事や、行事に伴う特別な献立を用意します。

利用者の自発性、選択性を基盤とした援助関係は、今後ますます求められるようになりますので、食事サービス懇談会や嗜好調査を参考に、選択可能なメニューを増やしていきます。

食中毒は、施設においては集団食中毒として猛威をふるいます。安全な調理に留意するのはもちろん、職員、利用者共々手洗いや消毒など衛生管理に努めます。

4.リハビリテーション

ICFモデルに立脚した新しいリハビリテーションの方法論を導入して、介護予防、要介護度の改善などを日常的に取り組んでいきます。

8. 余暇活動

1.レクリエーション

レクリエーションの持つ心と体を豊かに育み、より楽しく生きる喜びをもたらす効果に着目し、積極的な実施につとめます。

2.クラブ活動

利用者の持っている自由時間を高い水準で消費できるよう、個人の趣味や楽しみを尊重したクラブをニーズに沿って組織し、楽しみ・生きがい・自己実現の一助となるよう援助します。クラブ活動は主にボランティアの方に任せています。

クラブの種類は、書道、手芸、絵画、生け花、アコーディオン、語り部、音楽、化粧クラブなどがあります。

9. サービス向上策

・サービス改善委員会を設置して、課題や問題点を明確にしながら施設運営全般にわたるサービスの改善と向上に取り組んでいます。定期的な自主評価と外部評価機関による福祉サービスの第三者評価の受審など、常に自らのサービスを見直す機会を設けることでサービスの質の向上を図っています。

・家族会が組織され活動しています。4月には家族会総会、年数回の家族会役員会が開催され、そこで頂いた意見をサービスにできるだけ反映していくようにしています。

・福祉サービスの第三者評価については、大阪府社会福祉協議会の福祉サービス第三者評価センターによる受審を平成27年3月に受けました。第三者評価を受審することでサービスの標準化を図り、質の高いサービス提供ができるように努力していきます。具体的には83の評価項目中、76項目(92%)でA評価になりました。(初回受審としては極めて高い評価を頂いています)。因みにB評価4項目、C評価3項目については早急に改善を図るように努力しています。

10. 利用者の満足度の把握・利用促進策(利用者の満足度・要望等の把握方法と施設管理への反映、苦情への対応等)

・高齢者施設の運営には、実際に利用する方々の生活への満足度が大切な要素になってきます。毎年2～3月に実施している満足度アンケートでは、ご利用者様はもちろん、ご家族様にも郵送で送付し回答していただいています。設問は住環境や食事、入浴について、職員の対応など20問程度で自由記述欄も設けています。過去4回実施しており、回数を追う毎により良い評価をいただいております。平成26年度の調査では21項目中15項目で満足度が上がっており、84.4%の方が全体の評価で満足と答えています。自由記述欄では、具体的なご指摘もいただきましたので、改善すべき点は早急に改善していきます。

・年4回の嗜好調査では、食事の味付けや量について10問程度の質問を設けています。要望や意見の欄を設け、リクエストのあった食事でもできるだけ提供しています。

・アンケート結果については、その過程を含めてホームページに公開しており、できるだけ多くの人に見てもらえるようにしています。公開を前提にしますので、より透明性のある、よりご利用者様の満足や快適性に基づくサービス提供ができるのではと思っています。

・満足度・要望等の把握方法の一つとしては、市民オンブズマンに訪問してもらい外部の視点からサービス改善への指摘をしていただく方法を取り入れています。市民オンブズマンについては2015年11月から2回来て頂いています。

・苦情への対応方法については、各階には意見箱を設置しており、その他直接、相談や苦情があった場合には、至急に問題の詳細を把握するために関係職員、ご利用者及びそのご家族などから必要に応じて状況の聴取を実施し事実関係を確認します。把握した状況に基づき、関係者への連絡調整、注意指導を行うとともに、苦情申出人には必ず対応方法を含めた結果報告を行います。苦情申出人が第三者委員への報告を希望する場合や匿名での苦情及び文書による重大な指摘があった場合は、速やかに第三者委員に報告し必要な対応を行います。第三者委員に報告した場合は、必ず返答をもらい苦情申出人に結果を報告します。第三者委員は、当法人の各施設共同で弁護士や大学教授などを選任しています。

・苦情に関しましては、もう一つの視点としてクレーマー、ストーカー対策もあります。以前は福祉施設では考えられなかったことですが、現在では正当なサービス提供を大幅に超えた要求を行う方や、事実を歪曲して作話をもとに誹

謗中傷する方なども出てきていますので、難しい課題ですがクレームの担当者を決めて相談窓口を一本化し、法人の法務担当（弁護士、司法書士など）と相談した上で、悪質な苦情には毅然とした対応が取れるようにしています。

・一般職員の仕事上の問題や悩みは管理者（中間管理職を含む）が相談を受け付けていますが、施設内法人内で解決することが難しい問題につきましては外部相談窓口として外部の機関を使ったヘルプラインを設置しています。これは、ハラスメントなど職員が抱える問題を解消するとともに、法人の職場環境の改善とコンプライアンス経営の強化に資することを目的としています。

11. 自主事業（社会貢献事業）について

・社会福祉法人における社会貢献事業の義務化が求められている中、弘済院第1特養においても、積極的に地域に貢献したいと考えています。具体的には、月1回古江台地区の福祉委員会の協力を得て、地域の高齢者の方々の憩いの場として、場所と茶菓子などを提供すると共に福祉に関する総合相談を行う、「いこいのサロン」を実施しています。毎回 20 名程が参加されるようになってきています。

・また、大阪府社会福祉協議会老人施設部会における社会貢献事業（生活困窮者に対する支援事業）にも加入しており、積極的に引き受けたいと思っています。

12. 研修、会議、資格

1. 研修

・内部研修としましては、年間事業計画に沿った形で、毎週1～2回程度、年間 100 回以上実施していきます。

高齢者や社会的弱者の人権が尊重され誰もが平等で差別のない社会で安心して暮らせるように、基本理念に沿った形で人権研修には特に力を注いでいます。

・外部研修としては、吹田地区特養連絡協議会、大阪府社協、大阪府社協、全社協、経営協、その他の介護や福祉関係団体などが主催する研修会や研究大会にはできる限りの職員を参加させて、外部との交流やケアの方法などを学べるようにしてきました。研修報告は受け継ぎ研修会を実施したり、施設内 LAN のグループウェア「デスクネット NEO」で電子回覧をするなどして、誰もが研修の成果を共有できるような体制を作っています。

・新任職員研修はプリセプター制度を導入し、半年間マンツーマン体制で新人の指導教育を行っています。新人の採用と育成には特に力を入れながら、職員の資質向上を図っています。

2. 会議

(ア)経営戦略会議 [月 1 回](予算達成、財務状況確認、危機管理、法人他施設との連携)

(イ)職員会議 [月 1 回](運営指針確認、行事实施、重要課題検討、状況把握)

(ウ)拡大主任会議 [月 1 回](中堅職員による事業運営の検討、方向性の確認)

(エ)サービス改善委員会 [月 1 回](マニュアル作成、第三者評価受審推進、満足度調査)

(オ)ユニットリーダー会議 [月 1 回](ユニットリーダーの意識向上、問題の共有化)

(カ)ユニット会議 [月 1 回](ユニットの目標、職員一人ひとりの目標、介護事故解析と対応、ケース分析)

(キ)事例研究会 [月 1 回](ケース検討、問題意識の共有化、取り組みの強化)

(ク)職員内部研修会 [月 4 回以上](一般職員対象、中堅職員対象、給食、伝達研修など)

(ケ)給食会議 [月 1 回] (委託給食業者との調整、献立検討、イベント食、嗜好調査)

(コ)ケアマネージャー会議 [月 1 回](介護支援に関する全般的な検討)

(サ)入所判定委員会 [月 1 回](入所率、待機者確認、個別入所選考、大阪市の出席)

(シ)防災会議 [月 1 回](職員の防災意識の向上、防災訓練の企画と実施)

(ス)衛生委員会 [月 1 回](メンタルヘルス、腰痛防止、健康保持、リフレッシュプラン)

(セ)苦情解決委員会 [月 1 回](苦情解決、意見箱の意見への回答、クレーム対応)

(ソ)リスクマネジメント委員会 [月 1 回](転倒転落・誤嚥・誤薬防止、ヒヤリ・ハット)

【転倒転落骨折防止小委員会】[月 1 回]

【誤薬配薬ミス防止小委員会】[月 1 回]

【介護ミス防止小委員会】[月 1 回]

(タ)感染症防止対策委員会 [月 1 回](ノロウイルス、インフルエンザ予防)

(チ)褥瘡防止委員会 [月 1 回](褥瘡ゼロを目指した取り組み)

(ツ)身体拘束廃止委員会 [月 1 回](身体拘束ゼロの施設作り)

(テ)虐待防止委員会 [月 1 回](人権意識の向上、虐待防止監視活動)

(ト)ハラスメント防止委員会 [年 2 回](セクハラ、パワハラ防止、アンケート実施)

(ナ)広報活動委員会 [月 1 回](ここにこ便り、ホームページ、館内 TV 放送)

(ニ)介護プロフェッショナルキャリア段位活用会議 [月 1 回](進捗状況確認、指導)

(ス)サービス担当者会議 [各階毎に月 3 回](ケアプラン作成)

(ネ)三者協議会 [適宜、年数回](大阪市、なごみ会、法人みなと寮との連絡調整)

(ノ)なごみ会総会 [年 1 回 4 月]、なごみ会役員会 [随時](家族会との連携、協力)

・その他の会議

弘済院付属病院との医療調整会議

リハビリ検討会議

地域連携会議(自治会)

全館、各階ミーティングなど

3.資格

福祉サービスの充実のために、介護福祉士、介護職員初任者研修、実務者研修、介護支援専門員、認知症介護実践研修、社会福祉士、介護プロフェッショナルキャリア段位制度レベル認定、精神保健福祉士、福祉住環境コーディネーター、介護食士、認知症ケア専門士等の福祉関係の資格取得をすすめています。

資格取得に向けては勤務の調整なども行い、金銭的な援助も実施していきます。

13. 弘済院第1特養の特徴(10項目)

1.特養最先端のホームページからの情報発信

ホームページを中心とした先駆的な情報公開の取り組みは、特別養護老人ホームのホームページの中では全国的に見てもトップレベルの水準を維持しています。とりわけ毎日更新している「献立紹介」と「介護の現場より」はアクセス数も多く、たくさんの人たちに支持されています。

2.介護プロフェッショナルキャリア段位制度の積極的活用

当施設では介護プロフェッショナルキャリア段位制度を制度開始当初から強力に推進しています。この制度を利用することにより介護職員の技術向上めざし、サービス全体の質の向上を図っていきます。アセッサーの数なども全国の特養の中で最大規模の体制を整えています。

3.特養における食事サービスの充実

・食事に関してはプロポーザル方式で委託給食業者を選定しています。予算的には食材費(とろみ剤などは除く)は1日710円に設定しています。特養の全国平均の食材費を670円(委託給食業者の情報)と考えて6%程度高めの設定であり、食事サービスについてはこだわりのある高品質なものを提供しています。

・特別献立(41回)、マグロの解体ショーなどのイベント食(8回、フロア毎の回数でカウントすると37回)、食の記念日(18回)など、通常の食事より高品質なものを年間67回提供しています。特養の中でも際だって特別献立の提供回数が多く、献立は当然オリジナルメニューで作成しています。

・今年度は主食のお米に力を入れて、毎月毎に地元吹田

市の五ツ星お米マイスターが選ぶ各地の優れた品種のお米(食味ランキング特A又はA、米の等級は一等米)を、炊き方などを含めたマイスターの指導の下提供します。毎月毎にご飯の品種銘柄を変えることでランキングを出し、ご利用者に本当に喜ばれるご飯の提供を行います。

・食材に関しても冷凍食品の利用を極力避けて、できるだけ新鮮な食材を提供するようにしています。

・食事形態はソフト食等を含めて6種類、療養食は糖尿食など11種類以上を用意しています。他の特養に比較してもきめ細かな食事形態を準備しています。

・食品の衛生管理としては、委託業者と連携して「大阪版食の安全安心認証制度」の取得を6月を目処にめざしています。

4.看取り介護の充実

医師、看護師、介護職員、ケアマネージャー、管理栄養士、生活相談員、機能訓練士等の全職種で看取り介護(ターミナルケア)の態勢を構築して、年間20件以上の看取り介護を実施しています。特養という生活の場所で最後を迎えることができるように各職員が連携し看取り介護マニュアルに基づいた適切な対応を行っています。

5.職員研修の充実

職員研修に力を入れて、内部研修、外部研修などの機会を増やし、職員一人ひとりが常に学んでいける環境を作っています。内部研修は毎週1回以上実施(年間100回が目標)しています。研修参加者は必ず参加報告や感想を施設に提出し電子回覧(LAN上のグループウェア「デスクネッツNEO」を使い)を行うことで、研修内容を深めています。

6.レクリエーションの充実

年間の全体行事(お花見、敬老祝賀会、家族会との共催の秋祭り、クリスマス会、納涼イベント、梅林鑑賞等)数も徐々に増えていきますし、個別対応のレクリエーション(プロ野球観戦、大相撲観戦、宝塚観劇、海遊館での鑑賞、ショッピングモールでの買い物、レストランでの食事など)もできる限り増やすようにしています。

7.いこいのサロンと社会貢献

地域交流の一環として、毎月1回「いこいのサロン」を実施して、地域(古江台地区)のお年寄りと交流を深めています。精神科医師による認知症研修、管理栄養士による食中毒防止の話し、料理教室など多彩な企画を組みながら地域に貢献したいともいます。

8.衣服の個別クリーニング

利用者のクリーニング衣服の洗濯は洗濯業者による個別洗濯(個別の袋で回収し、できあがりは個別の袋に入れて手渡します)を無料(施設側負担)で実施しています。下着を含めて衣服のすべてを業者が洗濯するのでいつも清潔な衣服を着ることができます。

9.居酒屋レク「ヴァリエータース」の実施

毎月1回夜間に、1階の喫茶室を利用して「居酒屋」を開いています。利用者と家族のみなさんがいつでも気軽に参加(毎回20数人)し、昼間とは違った雰囲気の中で楽しく飲食(軽食とお酒を含む飲み物)をして頂いています。

10.情報技術を使った情報共有と利用促進を目指す

- ・介護保険管理ソフト「ほのぼのNEXT」で利用者のデータ管理とケアマネジメント(ケアプラン)の推進。
- ・「給食栄養管理システムスーパー」を使った給食栄養管理と献立管理。
- ・グループウェア「デスクネット NEO」で職員の情報共有と情報発信。
- ・弘済院第1特養ホームページ(ブログの活用)での積極的な情報開示と情報発信。
- ・施設公式、非公式のYouTube、Facebook、Instagramの設置。
- ・弘済院第1特養採用情報サイト2017の設置と活用。
- ・「介護の魅力を語る」等の職員インタビュー形式の動画の製作と発信。
- ・電子マニュアル「Teachme Biz」の利用。
- ・大型プリンターを使った介護宣伝ポスターの制作。
- ・iPadやプロジェクターを使った研修や職員紹介、施設紹介。
- ・利用者は各フロアーに設置しているiPhoneで自由に外部と無料で通話可能。

14. 弘済院第1特養 21項目の数値目標(平成28年度)

わかりやすい数値目標を職員全員が共有することで、目標に向かっていく工夫や努力をしていきたい。

- 1.待機者数の公開と積極的な入所の受け入れを行い、利用率を月96.3%以上とする。
- 2.人件費率を64%台(委託給食業者も含む)とし、介護看護職員配置を2.4対1とする。
- 3.平均要介護度を3.7から3.8を目指す。
- 4.看取り介護の指針に沿った丁寧な介護を提供し、年間20件以上の看取り介護を行う。
- 5.利用者一人ひとりの状態に合わせて1日1500cc以上の水分を提供する。
- 6.特殊浴槽(ストレッチャー浴)の利用率を40%に減らす。

7.体圧測定器を使用して、客観的分析の下、褥瘡をなくしていく(褥瘡ゼロ)。

8.誤薬ゼロを目指すため、チェックシート、二重チェック、呼名確認の徹底を行う。

9.毎月の事故発生予防委員会にて原因や分析を行い、骨折事故を年間5件以下に減らす。

10.全体行事、個別レクリエーションを含め、年間70回以上の各種行事を行う。

11.日中のリハビリパンツ使用率を45%、紙オムツ使用率を30%に減らす。

12.特別献立とイベント食(フロア毎の回数を含む)を合わせて年間96回以上行うと共に、残食率を10%以下にする。

13.平成27年2月の食事満足度調査では、「食事は全体に満足していますか?」が66.9%(ふつうは25.2%)であったため。満足の回答が75%以上になるように努力する。

14.地域包括ケアシステムなどを活用して、年間2件の在宅復帰を目指す。

15.平成26年度の満足度アンケートについて、(利用者)「施設生活に満足されていますか?」が61.6%(ふつうは29.5%)であったため、平成27年度は65%を目指す。

また、(ご家族)「総合的に施設サービスに満足されていますか?」が84.4%(ほぼ満足を含む)。また、ふつうは11.49%であったため、平成27年度は88%を目指す。

16.職場環境を整備することで、職員の離職率を減らして10%以下にする。

17.基本理念である情報公開を積極的に行うため、ホームページの更新、ブログの更新を頻繁に行う。

更新頻度の目安。「献立紹介」(毎日)、「介護の現場より」(2日に1回)、その他のブログは週1回から月1回程度。

18.地域交流、地域貢献として実施している「いこいのサロン」の参加者(地域の在宅高齢者)を毎回25名以上にする。

19.毎月実施している居酒屋レクのご利用者様の参加者を毎回25名以上にする。

20.電子マニュアルTeachme Bizで製作したマニュアルの数を100本以上にする。

21.職員内部研修会を年間100回以上実施する。

15. 平成28年度の収支計画書(予算)の考え方と分析

【収入基盤】利用率 96.3 % (定員 270 人に対して、入所 258 人、短期入所 2 人の計 260 人) に設定。平均要介護度は 3.8。介護看護職員の 1 人あたり利用者数は 2.4 とする。

【収入】

介護保険事業収入 1,031,516,780 円
事業活動収入計 1,041,186,780 円

【支出】

人件費支出 622,590,500 円 59.8%
事業費支出 221,476,000 円 21.27%
(給食費支出 75,606,000 円)
(水道光熱費支出 81,120,000 円) 7.79%
(介護用品費支出 31,680,000 円)
事務費支出 171,316,800 円 16.45%
(指定管理者負担金支出) 35,000,000 円 3.36%
事業活動支出合計 1,024,603,300 円

事業活動資金収支差額 16,583,480 円 1.59%
拠点区分間長期借入金返済金支出 10,000,000 円

【参考】「介護老人福祉施設等 平成 26 年度収支状況等調査報告書」(全国老協、平成 28 年 2 月発行)

特別養護老人ホーム(民設民営施設施設数) 2,298 施設

Aは従来型施設、1,602 カ所対象

Bは定員 101 人以上、171 カ所対象

Cは 3 級地、89 施設対象(平成 27 年度からは 4 級地に変更)

	A	B	C
平均定員数	68.1 人	126.4 人	93.6 人
収益率	2.9%	4.8%	3.0%
人件費比率(給食委託あり)	62.7%	61.7%	63.1%
事業費比率	17.3%	16.6%	17.1%
事務費比率	10.7%	9.6%	11.3%
光熱水費比率	4.5%	4.6%	6.0%
1日の給食費	791 円	811 円	783 円
利用率	95.8%	95.8%	95.7%
平均介護度	3.94	3.84	3.85
看護介護職員の 1 人あたりの利用者数	2.09	1.98	2.08
非常勤職員の割合	19.9%	19.3%	23.6%

【分析】

・平成 27 年度の介護報酬改定で、特養の場合ほぼ 6%の

引き下げ率になった。当施設の利益率は、大阪市が建てた建築物の構造上のランニングコストが非常に高いこと、利用者からの徴収金が全く取れなかったこと、その他の諸要因により、大変低い利益率になっていたため、今回の介護報酬引き下げの中では従来通りの運営を行うと赤字になることが予想された。それを回避するためには利用率の更なるアップと支出全般の削減が必要になった。

・利用率 96.3%という目標設定は併設のショートステイ枠がない中では最大限の入所率と考えてよい。全国平均は 95.8%であるが、これは併設ショートステイの枠をうまく利用しての数値であると考えられる。

きめ細かな入院者に対するベッドコントロールをケアマネージャーが行っているが、270 人という枠の中ではおのずと限界がある。当施設の場合は 96%台の入所率を維持するだけでも大変難しい。因みに、待機者は約 400 人である。

・人件費比率は全国平均を少し下回っているが、人事管理が甘くなると人件費比率はすぐに 65%台(人件費比率が 65%を超えると事業運営の安定性が崩れていく)になるので注意をしたい。なお、介護看護職員の 1 人あたり利用者数は当施設が 2.4 に対して、全国平均は 2.09 になっているが、これは地方と都市部での職員一人あたりの人件費の違いが反映していると考えられる。

・事業費支出の中では水道光熱費の高さが大きな問題になっている。毎年、水道光熱費支出が給食費支出を越えている。全国平均と比較して 1.73 倍の数値になっている(+ 3.29%)。この部分は構造的に下げることが非常に難しい状況である。

5 年間の実績を見ると当施設は建物の維持費(ランニングコスト)が異常に高く、それが事業運営を圧迫している要因になっている。構造躯体、内装、設備等も民間の構造体よりはるかに高い物を使用しているため維持費が必然的に高くなっていく。今後このランニングコストの高さは事業運営を圧迫し、利用者サービスにも影響してくる可能性が強いと考えている。

・事業費支出が全国平均より 3.97%高いのは、水道光熱費が全国平均より高いことが一番の要因である。今後は事業費支出全体のコストダウンを図ると共に、給食費、介護用品費などについてもサービスが低下しない範囲で見直しを行っていく。

・食材料費(給食費)の全国平均が 791 円となっているが、これには調整食品(トロミ材、カルシウム、繊維など)を含んでいる。当施設の食材費は 862 円(平成 26 年度決算資料)である。

食費設定単価は標準の 1,380 円である。

・事務費出も全国平均より 5.75%高くなっている。この中に指定管理者負担金が入っているためそれを差し引くと

2.39%高い設定である。事務費支出についても細かな部分でのコスト削減に取り組む必要がある。

・当施設の場合、非常勤職員割合は **33.4%**であり、全国平均に比較すると **13.5%**も高くなっている。これは都市部の施設での人事管理を反映しているものと考えられる。人件費比率を考えるとこれ以上、非常勤職員割合を下げることは困難である。

・平均介護度については、今後徐々に高くして全国平均の **3.94** に近づけていきたい。

・当施設の場合、収入増(利用率の最大限のアップ)、支出面のコスト削減にどんなに取り組んでも収益率は **1.59%**程度である。この数値は全国平均 **2.9%**と比較すると半分程度である。因みに、厚労省の「平成 26 年介護事業経営実態調査」では特養の収益率は **8.7%**になっている。

支出全体を厳しく抑える必要が出てきているが、できる限り利用者サービスの低下は防ぎたい。

なお、国は介護報酬の引き下げの理由として特養の内部留保金の高さ(平均 1 施設 3 億円)をあげて、その内部留保金を使うことでサービスの現状維持が可能と考えているが、当施設は指定管理者制度の下にあり、内部留保金はほとんどない。このままの状態では民間移行になれば更に苦しい運営が強いられることになる。

弘済院第 1 特養の事業運営の今後の在り方についてはいろいろな議論があると思うが、財務的には形式的で安易な形での民間移行は認められない。これは法人にとっても今後の大きな課題であると言ってよい。

以上

平成28年度の保健衛生に関する標語

平成28年	4月	便秘予防は、適度な運動・十分な水分・食物繊維の豊富な食事をとりましょう。
	5月	食中毒の予防3原則・つけない・ふやさない・やっつけるを守りましょう。
	6月	歯周病は生活習慣病。しっかりみがいて歯を大切にしましょう。
	7月	徐々に暑くなる季節です。栄養・水分を充分にとりましょう。
	8月	暑い季節です。こまめに水分をとり、脱水に気をつけましょう。
	9月	いつも笑顔でいるために、メンタルケアをチェックしましょう。
	10月	過ごしやすい季節です。適度の運動と日光浴をしましょう。
	11月	徐々に涼しくなる季節です。入浴前後の寒暖の変動に気をつけましょう。
	12月	インフルエンザ・感染性胃腸炎が流行する季節です。うがい・手洗い（手指消毒）を励行 しましょう。
	平成29年	1月
2月		寒い季節です。寒さに負けない体力作りを心がけましょう。
3月		外出時にはアレルギー性鼻炎予防対策をしましょう。

平成28年度の栄養に関する標語

平成28年	4月	栄養のバランスのとれた食事を楽しく食べ、心も体も健康に。
	5月	適度な運動をして、体力の維持に心掛けましょう。
	6月	カルシウムを多くとり、骨粗しょう症を予防しましょう。
	7月	みんなで防ごう食中毒。
	8月	水分を多くとり、脱水に気をつけましょう。
	9月	十分な栄養摂取・水分の補給に努めましょう。
	10月	バランスよく食べて、生活習慣病を予防しましょう。
	11月	お米、果物など食べ物が実る頃です。自然に「ありがとう」の気持ちをもっていただきましょう。
	12月	組み合わせを考えバランスよく食べ風邪予防に努めましょう。
	平成29年	1月
2月		肥満と低栄養に気をつけましょう。
3月		しっかりよく噛んで食べ、規則正しい食生活をこころがけて過ごしましょう。

平成28年度大阪市立弘済院第1特別養護老人ホーム 事業計画 1

	ケアの重点項目	ケアマネジメント	行 事	
			施 設 内	施 設 外
平成28年 4月	基本的なケアの見直し	ケアマネ業務の確認 介護保険制度確認 隣接地域事業所への挨拶回り	お花見会 筍掘り 家族会総会	お花見（造幣局）
5月	居室整理整頓 応急手当講習 （救命救急・AED）	ケアマネ業務の確認	ソツジ観賞会 梅の実狩り	お笑いなにわ祭り
6月	リスクマネジメント強化	各種保険の整備 ・介護負担限度額認定証の更新、確認など	あんず狩り	吹田地区特別養護老人ホーム連絡協議会研究発表大会
7月	離床のすすめ 入浴介助改善	各種保険の整備 ・介護負担限度額認定証の更新、確認など	七夕祭り	
8月	家族との交流促進	ターミナルケア ・看取り指針の見直しチェック	夏祭り	
9月	地域交流促進 ADL状況チェック	人権擁護（虐待防止強化月間） 大阪市内事業所へのパンフレットの送付	敬老祝賀会 栗拾い	
10月	離床のすすめ 車いす自立	地域との連携 （いこいのサロンでのミニ講座開催）	秋祭り	
11月	居室整理整頓 サービス評価	感染予防対策 ・インフルエンザ摂取準備 ・ノロウイルス対策	介護の日（11/11）フェア	吹田地区特養対抗風船バレーボール大会
12月	施設内活動促進	書類整理 大掃除	クリスマス会 もちつき	
平成29年 1月	利用者健康促進 入浴介助改善	大阪市内事業所へのパンフレットの送付生活保護の現況確認	新年祝賀式 書き初め大会 新春ゲーム大会	初詣
2月	いきがい対策 リスクマネジメント強化	生活保護の現況確認 ・預かり金の確認 ・調査員による面談の立ち会い	豆まき（節分）	
3月	生活援助の総括 ADL状況チェック	各種業務分担の見直し 生活環境の整備 ・福祉用具の点検etc.	観梅会	
備考	各階懇談会（年1回） 各ユニット懇談会（月1回） 体操（毎日1回） にこにこ便り（毎月） ホームページ更新（毎日）	ケアマネ会議（月1回） 入退所管理（随時） 事前面談（随時） 各種制度の申請（随時） 見学者対応（適宜） 市民オンブズマンとの調整	喫茶（毎日） アクティビティ活動（各階で随時）	地域散策（随時） レストラン引率（随時） 買物引率（随時） 商業施設引率（随時） 地域行事への参加（随時）

平成28年度大阪市立弘済院第1特別養護老人ホーム 事業計画2

	保 健 衛 生	食 事 サ ー ビ ス		
		栄 養 関 係	特 別 献 立	イ ベ ント 食 ・ 食 の 記 念 日
平成28年 4月			運営記念日 家族会試食会 昭和の日 4月誕生会	デザートセレクト 4月14日オレンジデー
5月	春季健康診断	嗜好調査（利用者・職員）	憲法記念日 みどりの日 こどもの日 母の日 5月誕生会	屋台（お好み焼き）
6月	食中毒防止強化 口腔ケア指導	食中毒防止強化月間	父の日 6月誕生会	和菓子（イベント） 郷土料理（山形） 6月16日麦とろの日
7月	食中毒防止強化 脱水予防	食中毒防止強化月間	七夕 海の日 土用丑 7月誕生会	カレーフェア 7月22日天ぷらの日
8月	食中毒防止強化 脱水予防	食中毒防止強化月間 嗜好調査（利用者・職員）	山の日 お盆 8月誕生会	カレーフェア デザートバイキング 郷土料理（京都） 8月3日はちみつの日
9月	食中毒防止強化 脱水予防	食中毒防止強化月間	お月見 敬老会 秋分の日 9月誕生会	カレー・井フェア 主菜セレクト 9月9日重陽の節句 9月15日ひじきの日
10月	秋季健康診断		体育の日 10月誕生会	井フェア 行楽弁当 10月13日 さつま芋の日
11月	精神衛生月間 インフルエンザ予防接種 感染対策予防（肺炎・胃腸炎）	嗜好調査（利用者・職員）	文化の日 介護の日（職員食） 11月誕生会	まぐろ解体ショー 郷土料理（兵庫） 11月3日 ちゃんぼん麵の日
12月	インフルエンザ予防 感染対策予防（肺炎・胃腸炎）	手洗い、うがい強化月間	家族会試食会 冬至 天皇誕生日 クリスマス 12月誕生会 年越し	ラーメンフェア 12月11日胃腸の日
平成29年 1月	インフルエンザ予防 感染対策予防（肺炎・胃腸炎） 循環器疾病要注意	手洗い、うがい強化月間	正月 七草 1月誕生会	世界の料理 1月22日カレーの日 あったかスープフェア
2月	インフルエンザ予防 感染対策予防（肺炎・胃腸炎） 循環器疾病要注意	手洗い、うがい強化月間 嗜好調査（利用者・職員）	節分 建国記念の日 バレンタインデー 2月誕生会	にぎり寿司バイキング 2月22日おでんの日
3月	インフルエンザ予防 感染対策予防（肺炎・胃腸炎） 耳の衛生	手洗い、うがい強化月間	ひな祭り 春分の日 3月誕生会	鍋 3月11日防災の献立 郷土料理（岩手）
備考	治療食者血圧測定 消毒（園内、リフトバス） 通院状況チェック 体重測定（月1回） 入院者訪問	給食会議（月1回） 喫茶コーナー（毎日） 給食だより（毎月発行） 食事アンケート（サービスの満足度チェック・年4回） 選択食（毎週1回）利用者家族との給食懇談会（年2回） 給食意見交換懇談会（年4回）		

平成28年度大阪市立弘済院第1特別養護老人ホーム 事業計画3

	防災・防犯	サービス改善	リスク マネジメント	褥瘡予防	感染症 対策	労働安全衛生
平成28年 4月	消防計画書策定 管理者教育 新任職員対象防災機器の取扱説明 防災設備総合機器点検 合同防災訓練4階	(利用者・家族)満足度アンケートの総括	リスクマネジメント(危険認識)	皮膚状態の観察	手洗いマニュアルの周知と徹底	メンタルヘルスの面談
5月	視聴覚指導 防犯訓練 地震災害応急対策訓練 合同防災訓練3階	移動・移乗	転倒・転落	除圧・体位変換	疥癬	春季健康診断
6月	自衛消防隊員教育 合同防災訓練2階	食事・衛生管理	誤嚥・誤飲	湿潤	結核	メンタルヘルス 活用の方法
7月	合同防災訓練5階	服薬介助	誤薬	栄養	MRSA	残業管理
8月	消防署立ち会い合同消防訓練	意見箱への代理記載	無断外出	洗浄(衛生保持)	肝炎	腰痛予防
9月	防災月間 地震防災総合訓練	入浴	内出血・表皮剥離	統計(高リスク者への発症予防)	感染症対策	メボリック対策
10月	防犯訓練 防災設備機器点検 防災訓練4階(夜間想定)	館内清掃 環境整備	安全配慮義務	褥瘡への初期対応	感染症の流行への備え	秋季健康診断
11月	秋季全国火災予防運動 視聴覚指導 防災訓練3階(夜間想定)	排泄	転倒・転落	褥瘡改善へのチームケア	インフルエンザ	メンタルヘルス うつ病の予防
12月	年末年始災害防止特別警戒 防犯講習 自衛消防隊員教育 防災訓練2階(夜間想定)	マニュアルの整備	誤嚥・誤飲	除圧・体位変換(クッションの使い方)	ノロウイルス	衛生管理と法律
平成29年 1月	年末年始災害防止特別警戒 吹田地区防災訓練 防災訓練5階(夜間想定)	感染症予防	誤薬	湿潤	新型インフルエンザ	ストレスチェックアンケート 実施
2月	総合訓練全館(夜間想定)	満足度アンケート実施(利用者・家族)	内出血・表皮薄利	栄養	感染症対策	腰痛予防 研修
3月	春季全国火災予防運動 地震防災総合訓練	(利用者・家族)満足度アンケートの総括	事故統計・現状の課題と対策	統計・現状の課題と対策	感染症対策	メンタルヘルス 適応障害
備考	防災基本訓練及び図上訓練(月1回) 防災設備自主点検(月1回) 防災会議(月1回)	サービス改善委員会(2ヶ月/1回)	リスクマネジメント委員会(月1回)	褥瘡予防委員会(月1回)	感染症対策委員会(月1回)	腰痛体操(毎日) 衛生会議(毎月)

平成28年度大阪市立弘済院第1特別養護老人ホーム 事業計画4（各階別）

	2階	3階	4階	5階
平成28年 4月	近隣散策 万博レク・お笑い鑑賞	近隣散策	近隣散策	近隣散策
5月	外出レクリエーション 日光浴 オセロ対戦	外出レクリエーション 日光浴	外出レクリエーション 日光浴	外出レクリエーション 日光浴
6月	手作りおやつ (綿菓子) 映画鑑賞会	手作りおやつ (回転焼き) 風船バレー	外出レクリエーション 映画鑑賞会	カラオケ大会 映画鑑賞会
7月	カラオケ大会 七夕飾り付け 風船バレー かき氷	カラオケ大会 七夕飾り付け 映画鑑賞会 かき氷	七夕飾り付け 風船バレー	七夕飾り付け 風船バレー
8月	手作りおやつ (綿菓子)かき氷	手作りおやつ (クレープ) 風船バレー	カラオケ大会 外出レクリエーション (夏の甲子園)	おやつレク (かき氷) 映画鑑賞会
9月	玉入れ オセロ対戦 夕涼み 風船バレー	室内ゲーム 夕涼み	室内ゲーム 夕涼み	室内ゲーム 夕涼み
10月	万博レクリエーション カラオケ対戦	外出レクリエーション	外出レクリエーション 映画鑑賞会	外出レクリエーション 風船バレー
11月	室内ゲーム オセロ対戦 紅葉狩り	手作りおやつ (チョコレートパフェ) 紅葉狩り	紅葉狩り 風船バレー	外出レクリエーション 紅葉狩り
12月	手作りおやつ(焼きドーナツ) 門松作り見学	室内ゲーム 門松作り見学 風船バレー	映画鑑賞会 門松作り見学	映画鑑賞会 門松作り見学
平成29年 1月	手作りおやつ (ぜんざい) 福笑 カルタ遊び	手作りおやつ (ホットケーキ) 福笑 カルタ遊び	カラオケ大会 福笑 カルタ遊び	福笑 カルタ遊び
2月	カラオケ大会 豆まき 風船バレー	カラオケ大会 豆まき	豆まき 室内ゲーム	風船バレー 豆まき
3月	室内ゲーム 外出レクリエーション お雛様観賞会	室内ゲーム トランプ 屋内ボーリング	外出レクリエーション お雛様鑑賞会	外出レクリエーション カラオケ大会
備 考	お食事会、水族館、美術館、宝塚歌劇、野球観戦、相撲観戦、映画館での映画鑑賞、USJ見学等 <p style="text-align: right;">(随時)</p>			

平成28年度弘済院第1特別養護老人ホーム クラブ活動計画

クラブ名	実施日 時間	内 容	実施場所	職員・ボランティア 平均参加者数	平均参加 利用者数
書道	第1火曜 13:30~15:00	季節に応じた毛筆習字	1階研修室	講師1名 火曜会(2~3名) 職員4名	17~20名
手芸	第2火曜 13:00~15:00	一度で完成する小物作り	1階研修室	火曜会(2~3名) 職員4名	22~25名
絵画	第3火曜 13:00~15:00	季節に応じた彩色・塗り絵 自由画	1階研修室	職員4名	15~18名
生け花	第4火曜 14:00~15:30	季節の草花を自由に活ける	1階研修室	講師1名・職員4名	21~24名
アコーディオン	第2月曜 14:00~15:00	演奏・歌唱	月替わり 各フロア食堂	個人ボランティア (3名) 職員4名	27~30名
語り部	第3水曜 14:00~15:00	紙芝居・絵本・朗読 手遊び・歌	月替わり 各フロア食堂	個人ボランティア (5~6名) 職員4名	21~24名
音楽	毎週木曜 14:30~15:30	歌唱・ピアノ・手遊び 体操	週替わり 各フロア食堂	講師1名 火曜会(5~6名) 職員4名	38~41名
化粧	不定期 (月1回程度)	利用者の化粧をする	各階フロア食堂	あんず会(3名)	10名
その他	実施予定	風船バレー	各階フロア食堂 1階研修室 1階エントランス ホール	職員各4名程度予定	10名~15名 参加予定

平成28年度弘済院第1特別養護老人ホーム 地域交流いこいのサロン活動計画

	内 容	平均参加者数	備 考
平成28年 4月	弘済院第1特別養護老人ホーム施設内見学	25名	
5月	管理栄養士による料理教室	25名	
6月	食中毒についての講義	25名	
7月	明治製菓の工場見学	20名	
8月	熱中症についての講義	20名	
9月	防災についての講義	25名	非常食の試食
10月	介護支援専門員による介護保険についての講義	25名	
11月	ノロウイルス・インフルエンザについての講義	25名	ハロウィン
12月	作業クラフト	25名	クリスマス
平成29年 1月	健康体操、オムツに関する知識	20名	
2月	心肺蘇生法とAEDの使用方法について	20名	
3月	いろいろな車椅子の知識と使い方、車椅子体験	25名	
その他			
①	リハビリ、音楽・楽器演奏、スポーツレク、華道・書道教室など		施設内
②	地元の歴史見学、消防署の見学、エキスポシティーツアー、岸辺アウトレットモールツアーなど		施設外

平成28年度大阪市立弘済院第1特別養護老人ホーム 研修計画

1. 一般職員研修

	研 修 内 容	
4月	平成28年度事業計画と予算説明	
	新人職員研修	
	接遇マナーの向上（ご利用者・ご家族との関わり方・言葉遣い等）	
	虐待防止体制の構築と実践	
	口腔ケア：岡本歯科（月1回）	外部
5月	キャリアタス就活2017と人材確保	
	介護キャリア段位制度について	
	介護技術の基本1（食事介助・水分補給の仕方）	
	介護技術の基本2（排泄介助）	
	口腔ケア：岡本歯科（月1回）／オムツ交換：大王製紙（月2回）	外部
6月	実習指導について	
	介護技術の基本3（入浴・清拭、足浴、手浴介助）	
	介護技術の基本4（移動・移乗介助）	
	ケース記録、報告書等の基本的な書き方	
	口腔ケア：岡本歯科（月1回）／オムツ交換：大王製紙（月3回）	外部
7月	ケアプランの見方、考え方、作り方	
	食中毒予防に向けて	
	介護技術の基本5（服薬介助）	
	身体拘束廃止について	
	口腔ケア：岡本歯科（月1回）	外部
8月	ICFについての理解	
	苦情解決システム、苦情箱、ヘルプライン	
	救急時の対応、救急救命講習、AED（自動体外式除細動器）使い方	
	認知症ケアの基本	
	口腔ケア：岡本歯科（月1回）	外部

	研 修 内 容	
9月	看取り介護指針と総括	
	防災訓練、非常災害時の対応について（火災・台風・地震等）	
	転倒・転落・骨折の防止	
	高齢者の人権について	
	口腔ケア：岡本歯科（月1回）	外部
10月	感染症の予防対策、インフルエンザ、ノロウイルス	
	ショートステイの受け入れの留意点	
	痰の吸引及び胃瘻について	
	コンプライアンスの徹底	
	口腔ケア：岡本歯科（月1回）	外部
11月	褥瘡予防について	
	ブログの発信と情報公開について	
	低栄養、栄養マネジメントについて	
	薬の話、誤薬防止の取り組み	
	口腔ケア：岡本歯科（月1回）／オムツ交換：大王製紙（月2回）	外部
12月	個人情報保護とプライバシー保護	
	生活保護法について	
	高齢者がかかる泌尿器科の病気について	
	拘縮予防について	
	利用者の環境整備について、整理整頓、掃除	
	口腔ケア：岡本歯科（月1回）／オムツ交換：大王製紙（月3回）	外部
平成28年	成年後見人制度について	
1月	障がい者の人権について	
	福祉用具、車いす等の選び方と使い方	
	キャリアタス就活2018の企画	
	口腔ケア：岡本歯科（月1回）	外部

	研 修 内 容	
2月	誤嚥性肺炎の予防	
	事業計画の見直しと来年度の取り組みについて	
	腰痛予防について	
	パワハラ、セクハラ防止に向けて	
	口腔ケア：岡本歯科（月1回）	外部
3月	プリセプター制度と新人教育	
	レクリエーションの総括、全体行事、ユニット行事、個別対応	
	介護保健の課題と展望	
	職員研修（内部、外部）の総括	
	口腔ケア：岡本歯科（月1回）	外部

2. 中堅職員研修

	研 修 内 容	
平成 28 年 5 月	施設運営論	
8 月	リーダーシップのあり方	
11 月	最強組織の作り方	
平成 29 年 2 月	経営分析と戦略シナリオ	

3. 給食サービス研修

	研 修 内 容	
平成 28 年 4 月	委託給食に望むもの	
6 月	ソフト食のあり方について	
8 月	選択食について	
10 月	イベント食について	
12 月	質の高い食事提供	
平成 29 年 2 月	委託給食業者との連携	

* 他施設の給食状況の見学（年2回）

平成28年度大阪市立弘済院第1特別養護老人ホーム 実習生受け入れ予定表

	介護福祉士実習	看護実習	その他
平成28年 4月			
5月	大阪保健福祉専門学校 5/30～7/6(27日間) 4人		
6月			
7月			大阪歯科大学 日程未定・4人
8月	大阪保健福祉専門学校 8/1～9/6(27日間) 4人	千里金蘭大学看護学部 日程未定・20人	
9月		大和大学保健医療学部 看護学科 日程・10人	
10月			
11月			竹見台中体験学習 日程未定・4人
12月			
平成29年 1月			
2月	大阪保健福祉専門学校 2/1～2/28(20日間) 4人		
3月			
その他			